

越谷市



越谷市における精神障害にも対応した 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み

越谷市では、地域自立支援協議会の部会である「精神保健福祉専門部会」において、本市における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について協議しています。これからも保健医療福祉教育等関係者や家族会等と連携・協働し、精神障がいのある方や家族等が、地域で安心して暮らすための支援のあり方について検討・実践していきます。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

越谷市

さいたま市



障害保健福祉圏域数（R8年4月時点）		1	か所
市町村数（R8年4月時点）		1	市町村
人口（R8年4月時点）		341,379	人
精神科病院の数（R8年4月時点）		3	病院
精神科病床数（R8年4月時点）		694	床
入院精神障害者数 （R6年6月時点）	合計	227	人
	3か月未満（％：構成割合）	86 37.9	人 ％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	40 17.6	人 ％
	1年以上（％：構成割合）	101 44.5	人 ％
	うち65歳未満	32	人
	うち65歳以上	69	人
退院率（埼玉県 R4年時点）	入院後3か月時点	62.1	％
	入院後6か月時点	77.9	％
	入院後1年時点	86.3	％
心のサポーター養成者数		0	人
相談支援事業所数 （R8年4月時点）	基幹相談支援センター数	4	か所
	一般相談支援事業所数	1	か所
	特定相談支援事業所数	20	か所
保健所数（R8年4月時点）		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R7年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年4月時点）	都道府県	無	か所
	障害保健福祉圏域	無	か所／障害圏域数
	市町村	有 1	か所／市町村数

【特徴（強み）】

- 1.市内に規模の大きい精神科医療機関が3つあり、さらに「にも包括」の構築に積極的な精神科医がいること
- 2.市保健所と障害福祉課、基幹相談支援センターがコアとなり、「にも包括」に取り組んでいること

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
「にも包括」そのものの共通理解を、地域で形成していくこと	当事者や家族、関係機関、支援者等での「にも包括」にかかる共通理解が整理されていないため、研修会や会議の開催、情報共有などをすすめ、地域における共通理解を形成していく。	保健	部会員等と連携し医療機関へ「にも包括」の周知を図る
		医療	
		福祉	部会員等と連携し福祉事業所などへ「にも包括」の周知を図る
		その他関係機関・住民等	
「にも包括」にかかる取組みなどについて、行政等でこれまでも実践してきたものの、地域における認知度が低いこと	本市における、これまでの「にも包括」にかかる取組みなどを整理し、「見える化」「見せる化」をすすめる。	保健	情報の整理
		医療	
		福祉	情報の整理
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8年度当初)	目標値 (R 8年度末)	見込んでいる成果・効果
①			
②			
③			

【にも包括構築の体制】

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
障害福祉課	障害者総合支援法に基づく相談業務や障害福祉サービスの支給決定など	基幹相談支援センター	障がいにかかる相談業務など
こころの健康支援室（保健所）	精神保健福祉法に基づく相談業務や自殺対策、ひきこもり支援など		
（※事務局を担当する部署）			

各部門の連携状況		強み・課題等
保健		
医療		
福祉		
その他関係機関・住民等		

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
精神保健福祉専門部会	保健：保健所	年3回	・「にも包括」の協議の場 ・「にも包括」にかかる情報交換や共有、関係機関との連携、取組みの実施、地域課題の把握など	担当者レベルの会議体であるため、そのときの議題に合った参加者やオブザーバーの選定、講演会の開催など、意思決定が容易
	医療：精神科医療機関			
	福祉：障害福祉課、基幹相談支援センター、福祉関係機関			
	その他関係機関・住民等：家族会			
コアメンバー会議	保健：保健所	随時	協議の場の運営準備など	
	医療：			
	福祉：障害福祉課、基幹相談支援センター			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

事業利用予定年数：令和 10 年度まで（3年間）

到達目標
（R10年度まで）

本市における「にも包括」にかかる共通理解を当事者や家族、保健医療福祉教育等関係者でつくりあげ、それに基づいた実践に取り組むこと

年度	実施内容	具体的な取組
R8年度		
R9年度		
R10年度	事業利用終了、自治体で推進	

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R8年度)	部会員以外の関係者などに一人でも多く、本市における「にも包括」の取組みに参加してもらうこと
----------------	---

時期（月）	実施内容	具体的な取組
R8年7月	第1回協議の場開催	
R8年11月	第2回協議の場開催	
R9年2月	第3回協議の場開催（研修会の開催）	